

令和2年度事業計画

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

I 基本方針

前年度は、年度終盤で新型コロナの感染拡大により国内すべての経済活動・地域活動・事業活動が停滞に陥り、当会においても予定行事の中止を余儀なくされたが、令和2年度においても、新型コロナの感染拡大が一定のレベルにまで持ち直し、収束へのシナリオが見通せるか否かが、当会の事業活動にも大きく影響してくることとなる。

令和2年度の当会は、これまでと同様に、「税知識の普及と税務行政への協力」を柱としながら、併せて、法人会の理念の中にある【企業の発展を支援】に重きを置き、「会員ニーズを的確に捉えた各単位会における事業活動の変革とさらなる向上への後押し」と、「地域社会への貢献」という3つの柱で事業活動を展開していく。

具体的には、会員ニーズに対応しての税に特化した各単位会の事業内容の深掘りを後押しするための支援、献血活動や節電の促進をはじめとする地域社会貢献に軸足を置くとともに、国税庁から後援をいただいている『自主点検チェックシート』の活用による会員企業の経営力向上に向けた活動が中心となる。

併せて、来年度に制度創設50周年を迎える福利厚生制度の推進や、より積極的な広報活動による認知度向上、法人会活動の課題改善にも取り組んでいく。

II 主な事業計画

1 税環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税務知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

① 租税教育活動(租税教室)

次代を担う小学生・中学生・高校生に対して、日常生活に深い関わりを持つ税の意義や仕組み、税の役割などを理解していただくための「租税教室(出前授業)」は各単位会の青年部会が担ってきており、前年度は(公社)都城法人会青年部会が全国トップの座に輝いたが、今年度も、各青年部会のさらなる高みを目指した取組を支援し、オールみやぎきとしての活動強化につなげていく。

② 税に関する絵はがきコンクール

租税教育活動の一環として、上記の租税教室とリンクして、県内各税務署管内の小学校5年生・6年生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。

作品公募にあたっては、各地区租税教育推進協議会や教育委員会の御協力をいただきながら、租税教室未開催の小学校へも積極的にアプローチし、過去最多であった前年度以上の応募総数の確保を目指していく。

なお、前年度は、本県最優秀作品が、南九連でも最優秀となり、2年連続の全国表彰に輝いたが、今年度も、各学校に対して、取組の趣旨と審査基準の理解・浸透を図りながら、取組のレベルをさらに高めていく。

③ 税に関する啓発活動・広報活動

「税を考える週間」において、各単位会が足並みを揃えて、新聞・会員情報誌・ホームページ等の広報媒体を活用して、税の啓発やe-Taxの普及等について、広く一般市民への広報活動に取り組んでいく。

併せて、地域の活動とも連携しながら、各種イベントの機会を活用して、納税意識の高揚にも積極的に取り組んでいく。

④ 企業の税務コンプライアンス向上への取組

企業における内部統制と経理実務水準の向上、不祥事防止などのリスクの軽減につなげながら経営力向上を目指していく自主点検チェックシートは、国税庁の後援の下で、企業の税務コンプライアンス向上への取組として高い評価をいただいております、その活用が強く望まれるが、活用と定着は、まだまだ不十分である。

そうした中で、今年度は、各単位会が足並みを揃えて、自主点検チェックシートの活用により期待される効果について、具体的な説明の機会をより多く重ねていくとともに、各単位会の役員が率先して活用し、その効果を広く周知していく取組を展開していく。

(2) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

① 税制改正の提言

全法連（公益財団法人全国法人会総連合）が法人会全国大会において決議する『税制改正の提言』に向けて、当会では、可能な限り、すべての単位会から提言・要望を提出していただくよう働きかけ、中小企業の税負担の軽減、適正かつ公正な課税、各種手続きの簡素化など、中小企業目線での提言案を税制委員会で取りまとめた上で税制改正の提言を行っていく。

また、全国大会で決議された『税制改正の提言』については、地元選出の国会議員、関係機関に報告して側面的な支援を要請しながら、会員企業の立場に立った税制改正をめざしていくとともに、ホームページ及び会員情報誌を通じて広く一般に周知していく。

なお、今年度の全国大会は、令和2年10月8日(木)に、岩手県盛岡市民文化ホール（マリオス）において開催される。

② 全国青年の集い

全国の青年経営者等の代表が一堂に会し、日頃の租税教育活動の事例紹介を基にした調査研究や、税制・税務に関する意見要望の取りまとめを行うために開催する『全国青年の集い』において、積極的に意見発表を行っていく。

なお、今年度の『全国青年の集い』は、令和2年11月5日(木)～6日(金)に、島根県松江市総合体育館において開催される。

③ 全国女性フォーラム

全国の女性経営者等の代表が一堂に会し、日頃の租税教育活動の事例紹介を基にした調査研究や、税制・税務に関する意見要望の取りまとめを行うために開催する『全国女性フォーラム』において、積極的に意見発表を行っていく。

なお、今年度の『全国女性フォーラム』は、令和2年11月25日(水)に、愛媛国際貿易センター(アイテムえひめ)において開催される。

2 地域の経済社会環境の整備改善を図る事業

(1) 地域企業の健全な発展に資する事業

会員をはじめ一般企業も対象にして、経済、経営、環境問題等の幅広い分野のうち、社会的なニーズの高いタイムリーなテーマで、講演会を開催する。(年1回)

(2) 地域社会への貢献を目的とする事業

① 献血活動

今年度も例年同様、宮崎県赤十字血液センターと連携し、血液が不足する冬場を中心にして、会員をはじめ広く一般市民にも献血を呼びかけ、前年度以上の実績をめざしていく。

② 『いちごプロジェクト』の推進

東日本大震災をきっかけとして節電15%を呼びかける『いちごプロジェクト』については、これまで女性部会が担ってきているが、地域における節電意識の定着には、これからもしばらくの期間を要することから、引き続き積極的に推進していく。

③ チャリティー事業の実施

社会貢献事業の一環として、宮日母子福祉事業団の事業活動に役立てていただくための寄附金を募るため、チャリティーゴルフを主催し、各単位会においては、本会主催のゴルフに参加するほか、単位会単独のチャリティー事業を実施する。

3 法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

(1) 助成運營業務事業の管理

全法連からの事務委託を受けて、全法連の助成事業が適正かつ円滑に行われるよう、各単位会における公益目的事業等と助成金申請、実績報告の取りまとめに関する支援等管理業務を行っていく。

(2) 研修会等の実施

助成事業を適切に管理するために全法連が作成した助成金ソフトの円滑な活用や公益法人会計の留意点と、各単位会の管理運営上の留意点等について、適宜、各単位会事務局職員の研修及び実地支援、調整等を行っていく。併せて、各単位会の研修会・講演会等についても共同企画・開催も進めていく。

(3) ガバナンスの強化等の支援

傘下の各単位会の管理運営が公益社団法人として適正に行われるよう、各種規程・規約・規則等の改正及び出納管理・重要書類の保管・事務管理体制の整備等、各単位会のガバナンス強化に対する支援の強化に取り組んでいく。

4 組織基盤の充実と会員のための各種福利厚生の推進に関する事業

(1) 組織の充実強化

前年度からの取組として、組織力強化の中心的役割を担う組織委員会と、これまで会員増強に大きな力を発揮してきた厚生委員会が、相互連携と互いの機能強化を図りながら、会員増強に向けた効果的な取組を行っていく。具体的には、各単位会ごとに、組織委員会と厚生委員会との合同開催により実効ある会員増強策を協議・検討して、年間を通じた効果的な取組を進めていくとともに、「会員増強期間」における加入実績での表彰制度の推進、さらには各単位会の相互連携・協調による会員増強に向けた気運の醸成を図っていく。

(2) 広報活動の充実強化

法人会の活動は唯一無二であり、社会的な重要性は極めて高いが、これまでの広報活動の取組は必ずしも十分とはいえないため、「法人会の知名度向上」が全国共通の大きな課題として挙げられている。

今年度は、当会を中心に、各単位会が一丸となって、法人会独自の活動への取材依頼などを通じてメディアをフルに活用するとともに、各単位会のホームページや会員情報誌による活動紹介・インフォメーションなどの内容充実により、これまでの広報活動を見直し、その充実強化を支援していく。

(3) 青年部会・女性部会の活動強化

① 青年部会

法人会活動の大きな柱である租税教育活動の多くは青年部会が担ってきているが、各単位会の青年部会組織は、地域ごとに大きな格差があり、厳しい運営を強いられている青年部会も存在している。

今年度は、県青連協『青年の集い』をさらに充実させ、租税教育を中心とした青年部活動について、より一層内外への周知を図るとともに、取組を通じた輪の拡大、組織の拡充・強化につなげていく。

なお、今年度の県青連協『第29回青年の集い』は、令和2年10月23日(金)に、高鍋町：ホテル四季亭において開催される。

② 女性部会

女性部会は、租税教育活動の一環として『税に関する絵はがきコンクール』を担っており、その取組は、学校現場への波及効果が大きく、地域社会へのアピール性も極めて高い。また、節電15%を目指す『いちごプロジェクト』の推進をはじめとする各会独自の地域社会貢献事業などは、会員の参加意識の定着に一定の役割を果たしてきているが、青年部会同様、その組織の概要、取組については、各単位会間に格差が生じてきている。

今年度は、『税に関する絵はがきコンクール』をさらに大きな取組として発展させ、その取組を通じて女性部会会員の参加意識を高め、今後の組織強化に活かしていく。

なお、今年度の県女連協『第21回女性の集い』は、令和2年11月20日(金)に、宮崎観光ホテルにおいて開催される。

(4) 福利厚生制度の推進

法人会の福利厚生制度は、会員への優位性ある制度の提案と加入促進によって、法人会の円滑な運営と財政基盤の安定に大きな役割を果たしてきており、本会と会員とのWin-Winの関係を築いている。

平成26年度から、業績拡大を着実に進めていくための「3年10億円増収計画」、それに続く平成29年度・30年度の「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」さらには、令和3年度の福利厚生制度創設50周年に向けての「想いをつないで50年『会員企業を守りたい』キャンペーン」を展開しながら、会員企業のリスク対応に大きな役割を果たしてきている。

今年度は、福利厚生制度創設50周年を前にした着実な制度推進を図っていくため、これまでに培われたノウハウと協力保険会社との緊密な連携をベースとした推進計画の下で、以下の制度推進について、より実効ある活動を展開していく。

- ① 大同生命保険(株)の経営者大型保障制度等
- ② AIG損害保険(株)のビジネスガード
- ③ アフラック生命保険(株)のがん保険・医療保険
- ④ 三井住友海上火災保険(株)の中小企業向け貸倒保証制度

